



三井住友DSアセットマネジメントがTAKARA & COMPANY<7921>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のTAKARA & COMPANY<7921>について、三井住友DSアセットマネジメントが12月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の 1 %以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのTAKARA & COMPANY株式保有比率は、6.41%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2020年12月15日。